

TOKYO働き方改革宣言

従業員が豊かで幸せな生活が送れるように、働き方改革に取り組み、より良い会社づくりを行います。

令和3年1月26日
有限会社雪下

目標

働き方の改善

時間外労働一人あたり月平均10時間以下を目指す。
繁忙期においても時間外労働一人あたり月平均12時間以下を目指す。

休み方の改善

年次有給休暇取得率70%以上を目指す。
管理職の年次有給休暇取得率については60%以上を目指す。

取組内容

働き方の改善

ポスター掲示など、長時間労働抑制のための周知・啓発を行う。全体の意識向上のため、定期ミーティングにおいて労働時間について継続的に話し合う。業務のたな卸しを行い、必要性の低い業務を廃止する。多様な働き方の実現のため、短時間正社員制度を導入する。

休み方の改善

問題点や対策について話し合う機会を継続的に設ける。管理職自ら年次有給休暇を積極的に取得し、全体が取得しやすい雰囲気を作る。社員の公私の充実による生産性向上のため、記念日休暇制度を導入する。